都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成二十三年一月十四日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十二年十二月十日奈良県指令桜土第四三－六号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年十二月二十七日桜土第六二－八号

三　開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字小阪八八番地ノ四の一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字小阪三一一番地ノ九

瀬戸靖史

一　許可番号

平成二十二年三月一日奈良県指令桜土第四二－二号

平成二十二年十月四日奈良県指令桜土第四二－二－一号

平成二十二年十二月十六日奈良県指令桜土第四二－二－二号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年十二月二十四日桜土第六二－九号

三　開発区域に含まれる地域

高市郡明日香村大字平田二六二番地ノ一、二六三番地ノ一、二六三番地ノ四、二六五番地ノ二及び二六七番地

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字越五四五番地

松本加依子

高市郡明日香村大字平田二六二番地

増田成秀